

'86 3

わ
店報 わたらい



苗木の空輸

町有林の植栽作業を請負っている度会町森林組合では、去る二月二十四日ヘリコプターをチャーターし、苗木の空輸作業を注連指で行いました。

この日の作業では、長原猿谷の二ヘクタール分と注連指獅子が谷の七・七ヘクタール分の杉と桧の苗木四万本を空輸しました。

ヘリコプターは一回に二千五百本の苗木を軽々と吊り上げては、徒歩なら一時間はたっぷりかかる道のりをわずか五分程でふもとの基地と頂上を往復し、ピストン輸送を行いました。

これらの苗木は仮植手間を省く特殊な梱包がしてあるため、このようない空輸作戦が可能になりました。

また、この日は、施肥効果とともに兔の害から苗木を守る効果があるとされる鶏ふんをテストケースとして施用することになり、鶏ふん一・五トンも空輸しました。

町のうごき

61. 3. 1現在

人口	男	4,478	計	9,203	出生	9	転入	16
	女	4,725	世帯数	2,090	死亡	6	転出	9

一之瀬小の改築と防災無線

昭和61年度一般会計予算など26議案を可決



昭和六十一年第一回定例町議会は三月十日開会され、会期を三月二十一日までの十三日間と定めて、上程された二十一億三千八万六千円に及び、二十六議案の審議が行われました。初日の十日には、議案の上程に続いて、町長及び各課長から提案理由

昭和六十一年度一般会計予算予算額を二十一億三千八万六千円と定めました。伸び率六

可決された議案

・九パーセントを示し、主な新規事業には一之瀬小学校校舎改築事業や消防防災無線通信施設整備事業などが含まれています。

昭和六十一年度国民健康保険特別会計予算額を三億六千二百八十六万八千円と定めました。

昭和六十一年度簡易水道事業特別会計予算額を一億四千五百三十三万八千円と定めました。

昭和六十一年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算額を十万円

の説明が行われ、休会をはさんで十二日からは議案に対する質疑や各常任委員会への付託などにより審議が重ねられました。この後、十七日と最終日の二十二日には一般質問が行われて、各常任委員会委員長の議案審査報告に続いて、採決に入り、提出された議案はすべて原案どおり可決されました。

予算額を三千四百三十八万九千円に定めました。新築二戸分の貸付金一千二百四十万円が計上されています。

昭和六十一年度老人保健特別会計予算額を三億九千五百三十万五千円と定めました。

度会町課設置条例の一部を改正する条例

本年四月一日から建設課と産業課の事務分掌の一部を改め、今まで産業課が所轄していた林業に関する分野を建設課に移し、建設課が所轄していた農地に関する分野は産業課が担当することになります。

度会町防犯委員会条例の一部を改正する条例

アッブして三百三十五万円に改めました。

昭和61年度当初予算	単位千円
会計名	予算額
一般会計	2,130,086
国民健康保険特別会計	362,868
簡易水道事業特別会計	145,338
老人保健特別会計	395,305
住宅新築資金等貸付事業特別会計	34,389
合計	3,067,986

従来は各区長さんにお願いしていた防犯委員を四月一日からは消防団の幹部の方々、十二名にお願いすることになったので、定員が三十四名から十二名に減員されました。

度会町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

度会町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

度会町区事務費補助に関する条例の一部を改正する条例

度会町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

度会町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例



新規事業に

第1回定例町議会

社の勤務の実態を考慮して、また、内需拡大の国の経済政策の一環として、本町も本年三月三十日から四週間に一回土曜日を交替制で休むことになりました。

円に、その他の開票立会人等は六千六百円に報酬額が改正されました。

度会町道路占用料等徴収条例

常夫さんが選任されたので議会の同意が求められました。

十日から四週間に一回土曜日を
交替制で休むことになりました

度会町職員の休日及び休暇に関する条例

自家分種見の修正に伴う付則規度の扱いが改正されたことに伴い、町条例の整備も行いました

議会の議員の報酬および費用
弁償等に関する条例の一部を改
正する条例

町議会議員の報酬月額を本年一月一日にさかのぼって議長は十七万円、副議長は十三万五千円、議員は十三万円に改めました。

この改正は度会町特別職報酬等審議会の答申に基づき改正されたものです。

度会町委員会の委員等の報酬
および費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例

の委員等の報酬の額がそれぞれ改正されました。

投票管理者等の報酬に関する

条例の一部を改正する条例

料および旅費に関する条例の一部を改正する条例
町三役の給料月額を度会町特別職報酬等審議会の答申に基づき、本年一月一日にさかのぼつて町長は五十七万円に、助役は四十三万円に、収入役は四十一万円に改正しました。

部を改正する条例

町三役の給料月額を度会町特別職報酬等審議会の答申に基づ

き、本年一月一日にさかのぼって町長は五十七万円に、助役は四十三万円に、収入役は四十一万円に改正しました。

改正する条例
国家公務員の休日及び休暇制度の扱いが改正されたことや職員の週休二日制の導入に関する、これらの規定との整合性を保持するため職員給与条例の条文を整備しました。

度会町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

町三役の給与改正に準じて、
教育長の給料月額を本年一月一
日にさかのばつて三十六万五千
円に改正しました。

度会町消防団員の定員、任務、服務等に関する条例の一部を改正する条例

町の消防団員の年報酬を近隣町村の報酬水準に合せて改正しました。団長は九万円、副團長六万二千円、分團長四万三千円、副分團長三万七千円、班長二万円、団員は一万五千円にそれぞれ改正しました。

辺地にかかる公共的施設の総合整備計画について

消防防災通信施設整備事業及び、県営広域基幹林道整備事業（麻加江～小萩間）において、財政上の特別措置（辺地整備事業債）を受けるため、議会の議決が求められました。

度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて

欠員になつた固定資産評価審査委員会委員に南中村の長谷川

度会町消防団員の定員、任務
服務等に關する条例の一部を改
正する条例

町の消防団員の年報酬を近隣
町村の報酬水準に合せて改正し
て、同額の報酬を支給する。

町の消防団員の年報酬を近隣町村の報酬水準に合せて改正しました。団長は九万円、副団長六万二千円、分團長四万三千円、副分團長三万七千円、班長二万円、団員は一万五千円にそれぞれ改正しました。

辺地にかかる公共的施設の整備計画について
消防防災通信施設整備事業及び、県営広域基幹林道整備事業（麻加江～小萩間）において、財政上の特別措置（辺地整備事業債）を受けるため、議会の議決が求められました。

度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることがあります。

昭和六十年度簡易水道事業特別会計補正予算（第三号） 千三十七万円を減額し、予算総額を三億六千四百十一万一千円としました。

昭和六十年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第二号） 十万七千円を減額し、予算総額を一億四千四百五十九万五千円にしました。

昭和六十年度老人保健特別会計補正予算（第三号） 六百五十四万八千円を追加し、予算総額を五千六百七十一万八千円としました。

予算総額を三億千八十八万七千円にしました。

一之瀬小の校舎を鉄筋二階建に

ほ場整備いよいよ本格化



一之瀬小の木造校舎

百三十一万円)
棚橋原山(美化センター裏)
から大野木バス停へ至る農道の整備。本年度は舗装の一部と橋梁を含む道路工事を計画。
▽土地改良総合整備事業(二千二十五万円)
上久具わんだ地区におけるほ場整備事業。整備面積二・一ヘクタールと関連事業として県営で行う排水対策特別事業(事業費二千五百万円)を別に計画。
▽間伐対策事業(千六百五十五万八千円)
間伐百九十ヘクタールと基幹作業道一路線。

▽通学バス購入（八百五十万円）
中学校生徒通学用バス一台を
更新。

▽県営ほ場整備事業補助金（壬
四百六十五万二千円）

度会町土地改良区が一之瀬地
区で実施する、ほ場整備事業に
対する補助金交付。事業費は九
千五百四十万円を予定。

▽県営広域基幹林道整備事業地
元分担金（千五百万円）

麻加江、小森間で進めている
県営林道開設事業に対する地元
分担金。事業費は六千万円を予
定。

二百万五千円）
林道開設は杉河内線、上久具
線、コシント線の三路線。林道舗
装は長原線を計画。

新年度予算に計上された 主な事業

▽久具都比売橋整備事業（四千五百四十五万円）
上久具側の取付け道路工事、
平常時にも役場からの連絡事務などに活用できます。

ラインを増設する。補助率は事業費の六十パーセント。

かんがい排水路二路線（五ヶ町、小萩）生活環境排水施設（路線（麻加江）を計画。

▽一之瀬小学校校舎改築事業
(二億九千百三十万円)
鉄筋コンクリート二階建、一千五百五十四平方メートルの校舎
改築と備品購入。

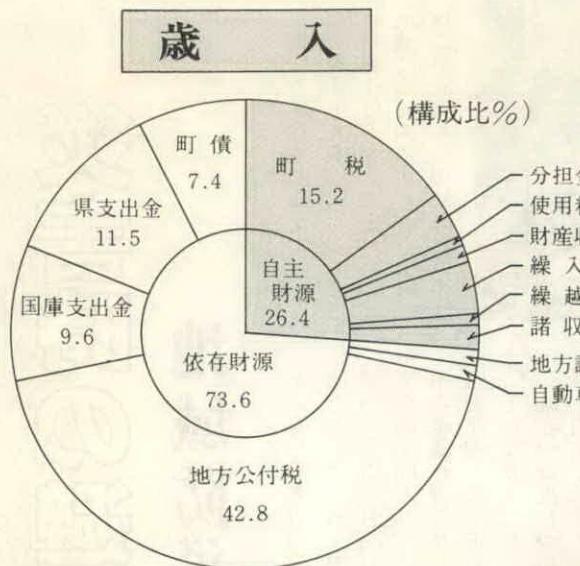
▽消防防災無線通信施設整備事業
(一億四千六百十二万円)

橋梁設計委託料と上久具側の取付け道路部分が埋蔵文化財の包含地に指定されているため、遺跡調査二千六百平方メートル分の経費が含まれています。▽緑茶加工施設補助金（五千二百五十八万六千円）

立岡・大久保茶防霜施設利用組合が行う防霜ファン設置事業への補助金交付。受益面積二十ヘクタールで事業費は一億円。補助率五十パーセント。



ほ場整備が待たれる度会町の穀倉地帯（和井野沖）

**一般会計当初予算(歳入)**

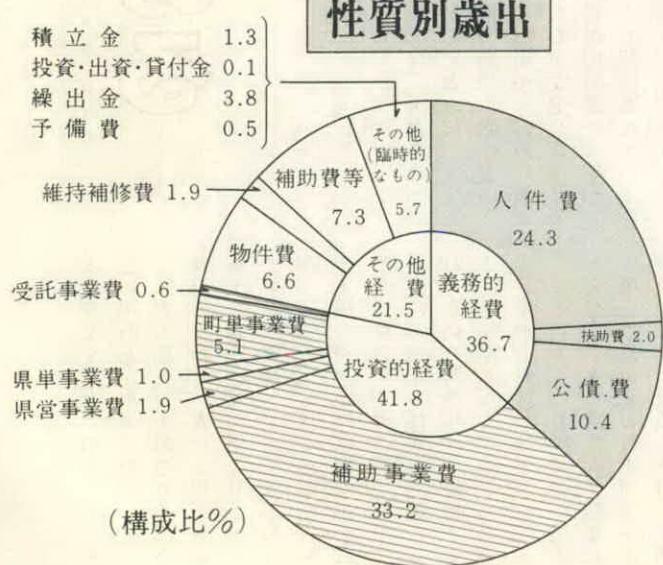
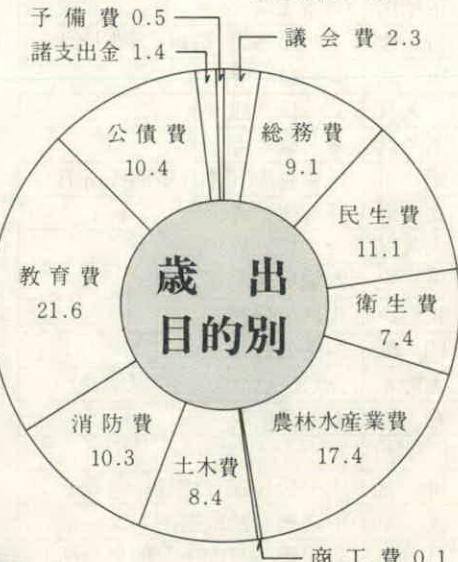
歳 入	予算額(千円)
町 稅	323,503
分担金・負担金	71,542
使用料・手数料	11,628
財産収入	28,328
寄附金	1
繰入金	79,005
繰越金	20,000
諸収入	29,627
(自主財源)	563,634
地方譲与税	25,200
自動車取得税交付金	22,300
地方交付税	911,162
交通安全対策特別交付金	1
国庫支出金	205,119
県支出金	245,070
町債	157,600
(依存財源)	1,566,452
合計	2,130,086

一般会計当初予算(性質別歳出)

区 分	予算額(千円)
人件費	517,116
扶助費	43,827
公債費	221,721
(義務的経費計)	782,664
普通建設事業費	889,851
(補助事業費)	707,253
(単独事業費)	182,598
(投資的経費計)	889,851
物件費	140,305
維持補修費	40,220
補助費等	156,993
積立金	27,637
投資・出資・貸付金	2,016
繰出金	80,400
予備費	10,000
(その他経費計)	457,571
合計	2,130,086

昭和61年度

一般会計予算を分析すると

性質別歳出**歳出目的別****一般会計当初予算(目的別歳出)**

科 目	予算額(千円)
議会費	49,677
総務費	192,787
民生費	236,218
衛生費	156,926
農林水産業費	371,500
商工費	3,035
土木費	179,045
消防費	219,356
教育費	460,382
災害復旧費	2
公債費	221,721
諸支出金	29,437
予備費	10,000
合計	2,130,086

災害時の避難場所などを定める

地域防災計画を全面改正

各字の避難場所



集落名	避難場所
[中川区]	麻加江生活改善センター 及び 農協中川支所
注連指	正法寺
田口	喜多製茶工場
麻加江	麻加江公民館
坂井	坂井農親睦センター
長原	長原保育所
立花	〔内城田〕〔地〕中央公民館及び町民体育館
茶屋広	〔茶〕茶工場
当津	〔当津・茶屋広共同とする〕
田間	藏泉寺
上久具	公民館
下久具	海藏寺
範川	民有倉庫（井倉重郎氏所有）
立岡	円徳寺
大久保	公民館
平生	内城田西部茶工場
牧戸	牧戸公民館
棚橋	中央公民館
大野木	公民館（大野木）・〔茶〕茶工場（河津）
葛原	玉泉院
[小川郷区]	中之郷生活改善センター 及び 農協小川郷支所
川口	中央公民館（棚橋へ避難）
栗原	中之郷生活改善センター
日向	公民館（日向多目的集会所）
五ヶ町	宝泉寺
小川	民家（泰道雄次氏宅附近）
火打石	民家（服部英夫氏宅附近）
駒ヶ野	民家（大河内悟氏宅附近）
中之郷	中之郷生活改善センター
[一之瀬区]	一之瀬小学校
小萩	一之瀬小学校
柳	一之瀬公民館
市場	※現在、脇出を除く集落には、適切な避難場所がない。なお、雨を伴わない災害については、一之瀬公民館を始め各区の集会所の使用も可。
脇出	
和井野	
南中村	
川上	

各集落別の避難場所で対応できないときは、地区別の避難場所を指示するものとする。

災害を未然に防止するとともに、発生した災害にはどのような対処するなどを定めたのが地域防災計画ですが、度会町ではこの計画を全面的に見直すこ

とに、その作業を進めてきました。この程、県との協議も調い、去る三月三日には町の防災会議が開かれ、この計画に対する承認が得られ、度会町地域防災計画として正式に発足することになりました。

既在の計画については、昭和四十四年に見直しが行われていますが、その後十六年が経過し、この間いろいろと事承の変化や、町を取りまく環境も変りました。また、最近特に取りざたされている東海地震に対する対策等、

住民の生命・財産を守るために地域防災計画の整備見直しが急務となっていました。

昨年はメキシコの大地震やコロンビアのネバドルイス火山の爆発による空前の大災害が発生し、何万人もの尊い人命が失われています。

国内でも記憶に新しいのは、

長崎地方の集中豪雨、長野県王滝村の直下型地震による地滑りなど、その土地の人々にとっても、だれもが想像できなかつたような事が発生し、大災害に

つながらりました。

新しい計画では、災害を未然に防止する努力とともに、発生

した災害の被害を最小限に食い

止めるための対策や、応急対策

の進め方、人心が安定した後に

行われる災害復旧の進め方等が

細部にわたって記述されています。

特に町内の山くずれ、ガケくずれ、土石流危険渓流や老朽たぬ池等の災害上の危険箇所を明示し、計画の中に折り込み、各集落の避難場所についても、各

区長さんなどとご相談の上、一定の場所を定めました。

災害の発生が予想される場合は自ら判断し、安全な場所へ避難する自主避難が何よりも大切ですが、場合によってはこの計画に基づき、町長が避難勧告をする場合や、更に状況が進めば、町長は住民に避難の指示をして、一定の地域から住民を立退かせ、町が定めた避難場所へ避難するよう、指示しなくてはならないよう定められています。

このほかこの計画では、災害が発生し、また発生が予想される場合に設置する災害対策本部の役割分担の見直しを行い、機動力の確保に努めるとともに、予想を上回る大災害に対しても、国、県機関や町内各団体との連携についても、その所管する事項を明確に定めています。

近年、交通事故の多発、ガン等の手術が増えたこと等により、血液の必要性は高まる一方ですが、献血者数は増えていないのが現状です。

本町においても、昭和六十年度は四日間献血車が町内各地を回り献血を呼びかけましたが、ご協力いただいたのはわずか全人口の五・五パーセントにすぎませんでした。(三重県の平均は7%、全国平均は8%)

献血率を上げていただくためには、住民(十八歳~六十四歳)の方が「最低一年に一回は献血しよう」という気持を持つていただることが何よりも大切です。

献血は一箇月以上の間隔をおけば再びできますが、四月一日からは血液の安定確保を目指して、献血制度が大巾に変ります。そのあらましは、諸外国ではほとんど採用している四百CCの献血が、希望すればできることがあることと、血液中の血漿成分献血の方法も選択すること

医療を支える献血制度 健康な時に献血を

ができるようになったことです。

献血できることは幸せなことです。健康な時に献血しておけば、もしもの時は献血により支えられている高度な医療を安心して受けることができます。

◎献血回数が二十回と十五回に達し、記念品が贈られた方々

マ二十回献血の方
棚橋 小林てる代さん
マ十五回献血の方
中之郷 浦田 泰宏さん
長原 北村征四郎さん
棚橋 岡出 房子さん

社会福祉協議会

老人家庭へ手造り弁当

温い家庭の味を届ける

度会町社会福祉協議会では去る三月十日、町内の七十五歳以上のお老人家庭二十七世帯、三十人の方々へ、家庭の味をいっぱい詰めた手造り弁当をお届けし、大変喜ばれました。

この催しは、十一月に初めて老夫婦の家庭に手造り弁当を配ったところ、好評で老人からも大変喜ばれたため、今回は第二回目として計画したものです。

事前に連絡があつたためお昼ごはんを食べに待つておられた方々は大喜びで、温い家庭の味を十分味わつていただきました。



川口の古布宮吉さん宅で

登記

無料相談所

◆日時 昭和六十一年四月三日 (木) 午前十時~午後四時
◆場所 伊勢商工会議所 一階

また、この戸籍制度は、国民からの届出を基礎として成り立つており、出生、死亡などの重要な届出については、父母や同居の親族などから、一定期間内に届け出るよう義務づけられています。おり、その届出義務を怠った場合は、過料の制裁が科せられます。

また、婚姻、養子縁組、協議離婚などは、届出がない限り法律上の効果が生じませんので、婚姻や養子縁組をしようとする人は、届出をすることが必要です。

戸籍制度

戸籍制度は、戸籍簿という公簿に夫婦、親子などの親族関係を登録して、これを公に証明する唯一の制度で、その戸籍簿が、自分の国籍や親族関係を簡単に証明することができます。さらに、戸籍は住民基本台帳と連絡され、それを基本にして土地家屋調査士会伊勢支部は、三重県司法書士会伊勢支部の協力を得て、登記無料相談所を次のとおり開設します。

戸籍簿は、戸籍簿という公簿に夫婦、親子などの親族関係を登録して、これを公に証明する唯一の制度で、その戸籍簿が、自分の国籍や親族関係を簡単に証明することができます。さらに、戸籍は住民基本台帳と連絡され、それを基本にして土地家屋調査士会伊勢支部は、三重県司法書士会伊勢支部の協力を得て、登記無料相談所を次のとおり開設します。

学園式修了式

七回以上の出席者に

修了証書

教育委員会が町内四地区で開設している高齢者学級「ことぶき学園」の本年度の修了式が、

去る三月十八日と十九日に、各学級ごとに四会場で開催され、二百四十四名の方々に修了証書

が交付されました。

この学級は、昨年五月に開講し、本年三月には三雲村の神樂寺住職清原俊弘師を迎えて講話

「いかに生きるか」を拝聴しましたが、趣味や教養、また時には健康管理に関する講座など、計十回の講座が開かれました。その内七回以上の出席者に、この日は修了証書が交付されました。また、一回も休まず十回とも参加した皆出席者八十六名には、皆出席賞が贈られました。

玄報文芸

茶の実句会抄 野田翠楊選

漁火を娘と遠見して雪の宿

茶屋廣 河村 つね

運もなく過ぐる二月の川涸れて

棚橋 松本 貞翠

花束捧ぐレースの手袋震えをり

茶屋廣 河村 鈴

トランプに負けっぱなしや湯冷めして

麻加江 中村 和代

湯さめして俄かにさびしき一人

……公民館の図書館の利用をお

すすめします。親子の読書会などすばらしいと思います。日曜日も開館していますので子供づ

……春の雨が静かに降る三月十

日も順位に訂正させていただ

きます。

……美しい涙を目頭にためて校



内城田学級で

遠きほど冬波しろし安乗岬 坂井 浜井 多平
湯ざめせぬほどに着てゆく村寄 合 麻加江 中嶋 久子
学童も師も落ちつかず雪積る 坂井 山中 軽衣

訂正とおわび

先月号本紙の町民駅伝大会記

事中、第三区の二位に森井清吉さん（長原）とあつたのは、井戸本泰さん（牧戸青壯年会）でした。

イム十八分五十秒の誤りでした。

したがって、森井さんは三位に上井さんは四位に訂正させていただきました。

いただき、おわびを申し上げま

れでお越し下さい。

……図書館の自由に関する宣言

（昭和二十九年日本図書館協議会総会決議）というのがあります。

……図書館の自由に関する宣言

（昭和二十九年日本図書館協議会総会決議）というのがあります。

……図書館は、資料収集の自由を有する。

②図書館は、資料提供の自由を有する。

③図書館は、利用者の秘密を守る。

④図書館は、すべての検閲に反対する。

……図書館の自由が侵されると

き、われわれは團結して、あくまで自由を守る。

……以上です。公民館（図書室など）は、みんなのものです。

なわれました。

工事停電にご理解とご協力を願いします。



中部電力



伊勢地方には珍らしい雪（2月18日）

不用犬の回収日程

九	八	七	六	五	四	月
3	6	9	4	8	9	日
//	//	//	水	木	水	曜 日
三	二	一	三	土	十	月
4	4	14	3	6	8	日
//	水	木	水	木	水	曜 日

* 当日は午前10時までに役場へ引き連れて下さい。

*犬は愛情と責任を持って、終生飼いましょう

※放し飼いや捨て犬は絶対やめまし
ょう

昭和六十一年度の不用犬の回収は、毎月一回次の日程で行います。

により中止させたいだけます
ただし、飼主本人が直接伊勢
保健所で引取を依頼する場合や
野犬の回収は、これまでどおり
隨時実施します。

不用犬の回収は 毎月一回



パンジー

危険物取扱者試験 と予備講習

四月十日（木）から五月九日（金）まで、消防試験研修センター三重支部（〒五一四三重県津市栄町一丁目一七二番地県第三分庁舎一階）へ郵送願書（用紙）は消防本部（各出張所）又は、南勢志摩県民局振興防災課にあります。

▽受講料	普通講習	五万八千円
	製図講習	二万八千円
詳しく述べは、伊勢市中島二丁目19 12 三重県建設労働組合伊勢 支部（TEL 0596-23- 5535）へお尋ねください。		

おめでた

戸籍の窓

氏名	山北 華菜	元保 長女	平生	字名
父名	古森 さやか	保行 長女	大野 大	
続柄	西組 早貴	勝之 二女	田口	
山本 裕喜	幸男 長男	麻加江		
玉村 佳苗	順義 長女	田間		
西井 貫	良行 二男	上久見		
山下 奈津季	實 長女	大野 大		
中村 武文	久生 長男	棚橋		
早川 まり美	篤 長女	立岡		

おくやみ

二月中に届出のもの

▽ 講習場所
伊勢市労働福祉会館
▽ 定員 五十名
▽ 講習時間

週三回位で午後六時三十分から九時三十分の三時間。五月開講で九月までの四箇月間

普通講習、製図講習、模擬試験など

支 験 準 備 講 座

二級
建築士

二級
建築士

◆試験の月日と場所
甲種、乙種全類、丙種
乙種全類と丙種——六月一日
(日)伊勢戸舎他県内六会場
甲種——六月八日(日)津市
一身田三重短期大学
◆願書の受付

日時 五月九日(金)
午前九時~午後四時三十分
場所 伊勢市消防本部
受講料 防火協会員 二千円
一般 二千五百円
詳しくは、伊勢消防署予防課
危険物係へお尋ねください。
TEL 0596-1251

二月中に届出のもの

氏名	大西なつゑ	年齢	61歳
井戸本國藏	棚橋	牧戸	
油家		長原	
たま			
中西万藏			
かの			
中尾			
東出小んめ			
76歳	83歳	82歳	90歳
川口	柳	平生	